

年が明けて、2017年を迎えた。年明け早々の1月16日、オックスファム（貧困と不正を根絶するための持続的な支援・活動を100カ国以上で展開している国際NGO）が、社会経済フォーラムの開催前に、報告書「99%のための経済」において、富める者と貧しい者の間の格差がこれまで考えられていたものよりも大きく、世界で最も豊かな8人が世界の貧しい半分の36億人に匹敵する資産を所有していることを報告書で発表した。

グローバル経済の展開による奪い尽くす経済は貧困と格差を極大まで広げ、生活不安と政治不信は欧米各国において国家主義や排外主義を主張する国家のリーダーを生みだし、社会と人が破壊されるやもしれない危険（リスク）社会の到来を迎えている。日本においても2019年の新天皇即位から2020年東京オリンピックを焦点に、国家主義の総仕上げと言わんばかりの国家体制づくりが進行している。

この歴史的危機の時代において、市民一人ひとりが何をなすべきか、そして私たちワーカーズコープ・協同労働の協同組合員一人ひとりが何をすべきなのか、覚悟と強い意志をもって臨む年になるであろう。

私たちはその中でも、最大の焦点を、働きたいと願う誰もが安心して働くことができ、その働きがディーセント（人間らしい生きがいある労働）であるような働き方をめざし、その制度的仕組みである協同労働

の協同組合法制化実現の年としたいと考えている。

法制化に向けた現時点での到達段階を、以下整理する。

（1）法律の早期制定を求める自治体意見書決議が870議会に広がっており、さらに拡大に向けた取り組みが各地で進んでいること。（2）坂口力衆議院議員（当時）を会長とする「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」（超党派議員連盟）が2008年2月に設立され、2010年4月には法律の第一次要綱案が提出されている（政治的激変を経て現在は活動休止中）。（3）昨年1月、榊屋敬悟衆議院議員を座長とするに一億総活躍推進本部「地域で活躍する場づくりのための新たな法人制度検討小委員会」が公明党の中に設置され、法制定に向けたヒアリング、広島・山口のワーカーズコープの現場視察などが実施されている。（4）公明党の提案により政府与党政策責任者会議の下に「協同労働の協同組合法」について地方創生、一億総活躍社会の推進という枠組の下で検討するための実務的協議の担当者が確認され、協議が開始していること。（5）旧民主党を中心として組織されていた協同組合振興研究議員連盟は、協同組合憲章草案（憲章には本法制定も明記）の国会決議を第一目的としてきたが、2016年7月、「『協同労働の協同組合法』の制定を先行課題として協同組合基本法制定を目指す」と優先順位を明確にしたうえで、超

党派議連として再編強化することが確認されていること。現在、その方針に基づき与党の議員の会長はじめとする役員に就任が内定し、議連として法案制定に向けた体制が整えられつつある。

現在、議員立法による法制定のための政治的枠組みが形成されており、現局面は「労働者性」や「準則主義」など法案の中身を

巡る議論が課題となっている。

法制化実現に向けた力の源泉は、全国各地で展開されている協同労働の運動と事業の実践的展開とその事実、また協同労働に対する社会的共感の広がりであると考えている。引き続き、法制化実現に向けた取組みを前進させていきたい。